福岡県家畜衛生だより

2016.3
NO.110

発行者 公益社団法人 福岡県畜産協会
福岡市博多区千代4丁目1番27 福岡県自治会館4階
電話 092-641-8714 FAX 092-642-1276

福岡県口蹄疫（豚）防疫演習の様子 （H27.11.11 八女郡市畜産農協敷地内）

目　次

◎ 国内における家畜伝染病の発生状況について …… P２
◎ 福岡県における監視伝染病の発生状況について …… P３
◎「アフリカ豚コレラ」って何ですか？…… P４
◎ 豚流行性下痢（PED）の国内発生状況とその対策 …… P６
◎「炭疽」の予防はお済みですか？…… P７
◎ 平成27年度福岡県口蹄疫（豚）防疫演習…… P８
　～管内で開催した豚の口蹄疫実地防疫演習～
◎ 平成27年度福岡県高病原性鳥インフルエンザ机上防疫演習開催…… P１０
◎ 野鳥から分離された低病原性鳥インフルエンザ（LPAI）ウイルス …… P１１
◎ 平成27 年度牛流行熱等抗体調査結果について …… P１２
◎ 採卵鶏農場で*九州初！*農場HACCP 認証への取り組み …… P１４
◎ 農林試トピックス …… P１６
◎ 平成27年度福岡県家畜共済事業実績（12月末現在）について…… P１８
◎ 県内の酪農情勢について …… P２０
◎ 第14回全日本ホルスタイン共進会で県代表牛2頭が入賞！…… P２１
◎ 平成27年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について…… P２２
◎ 第20回「福岡県農林水産まつり」に出店しました！…… P２３

国内における家畜伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課

平成 27 年に日本国内で発生した主な家畜伝染病を示しました(下表参照)。

高病原性鳥インフルエンザは、前年 12 月末から１月にかけて宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県にて計５例発生しました。しかし、その後の都道府県や関係省庁等の連携による迅速な防疫措置の結果、続発は無く平成 27 年４月清浄化となりました。

口蹄疫は、平成 22 年に宮崎県で発生しましたが、平成 23 年２月にワクチン非接種清浄国に復帰しました。

平成 28 年 2 月現在国内では、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生はありませんが、中国、韓国等の近隣諸国では継続的に発生しており、人や物を介した国内への侵入リスクは依然として極めて高い状況にあり、侵入防止措置として水際検疫体制の強化を行なっています。

ヨーネ病は、家畜伝染病予防法に基づく定期検査により、感染牛の摘発頭数が多くなっています。自主とう汰の推進、導入時の陰性証明確認等の清浄化対策を強化しています。

牛海綿状脳症（BSE）は、平成 13 年９月以降、計 36 例の発生が確認されましたが、平成 25 年５月「無視できる BSE リスク」の国に認定されました。

豚コレラは、平成５年以降国内での発生は確認されておらず、平成 27 年 5 月「豚コレラ清浄国」に認定されました。

○平成 22～27 年　国内の家畜伝染病の発生状況（暦年集計）　（単位：戸数）

病名	畜種	H22	H23	H24	H25	H26	H27*
口蹄疫	牛	292	0	0	0	0	0
炭疽	牛	0	0	0	0	0	0
結核病	牛	0	0	0	0	1	0
ヨーネ病	牛	235	331	211	293	326	243
ＢＳＥ	牛	0	0	0	0	0	0
豚コレラ	豚	0	0	0	0	0	0
高病原性鳥インフルエンザ	鶏	1	23	0	0	4	2

（H27 については 9 月までの値）

諸外国における家畜伝染病の発生状況

農林水産省で各国の発生情報等をとりまとめ、一部をウェブサイトで公表しています。

○家畜の病気を防ぐために（家畜衛生及び家畜の感染症について）を参考にしてください。
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html

福岡県における監視伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課

平成27年の監視伝染病は13疾病538頭羽発生しました(下表参照)。

家畜伝染病では、牛のヨーネ病が発生しています。ヨーネ病は症状が無くても菌を排泄する牛がいることや生産性が低下することから、定期的な検査で感染牛を見つけることが大切です。また、県外からの導入は清浄地域から行い、導入時にはヨーネ病検査を受ける必要があります。

届出伝染病では、牛白血病、豚丹毒の発生が多く、と畜場での確認に加え、農場発生も散見されています。

牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢・粘膜病や鶏の伝染性気管支炎などの疾病は、ワクチンが有効ですので、予防接種の励行をお願いします。

サルモネラ症は、牛豚鶏に共通した疾病で、人へも感染します。サルモネラがいったん畜舎に侵入すると、終息させるまでに大変な時間と労力を要し、経済的損害をこうむります。発生してから抑え込むより、飼養衛生管理基準を遵守し、予防することがもっとも効果的です。

○平成22～27年の監視伝染病の発生状況（暦年集計）　（単位：頭、羽、群）

病名		畜種	H22	H23	H24	H25	H26	H27
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	1	1	0	0	2	3
	伝達性海綿状脳症（スクレイピー）	羊	0	1	0	0	0	0
	馬伝染性貧血	馬	0	1	0	0	0	0
届出伝染病	アカバネ病(生後感染)	牛	0	3	0	1	0	0
	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	3	6	1	2	2	5
	牛伝染性鼻気管炎	牛	1	0	0	0	0	6
	牛白血病	牛	80	64	89	90	104	116
	レプトスピラ症	犬	2	4	2	2	4	1
	サルモネラ症	牛	1	0	0	0	6	40
		豚	15	7	4	1	5	1
	ネオスポラ症	牛	1	1	0	0	0	0
	破傷風	牛	3	0	0	0	0	2
	伝染性胃腸炎	豚	0	0	0	50	0	0
	豚流行性下痢	豚	0	0	0	0	1,826	0
	豚繁殖･呼吸障害症候群	豚	2	0	1	0	2	2
	豚丹毒	豚	38	22	26	78	75	119
	豚赤痢	豚	0	20	9	3	0	9
	鶏　痘	鶏	0	0	0	3	0	15
	マレック病	鶏	3	0	40	34	5	20
	伝染性気管支炎	鶏	6	250	0	36	0	199
	鶏マイコプラズマ病	鶏	0	20	0	0	0	0

「アフリカ豚コレラ」って何ですか？

福岡県北部家畜保健衛生所

Ⅰ　アフリカ豚コレラとは

アフリカ豚コレラウイルスが豚やいのししに感染する伝染病で、豚コレラに似た症状を示し、高い致死率を特徴としています。

本病は、ダニが媒介することや、感染動物との直接的な接触により感染が拡大します。

本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法において「特定家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられています。

日本ではこれまで発生したことはありませんが、かつて本病の発生はサハラ砂漠以南のアフリカ諸国及びイタリアのサルジニア島のみに限局していましたが、2007 年頃から東欧諸国（ウクライナ、ポーランド他）、ロシア等の国々へ発生が広がっています。

Ⅱ　症状

急性例では症状が豚コレラと酷似し、見た目だけでは判別ができません。病原性の強さにより、甚急性、急性、亜急性、慢性及び不顕性と激しいものからまったく症状の認められないものまであり、致死率もこれに伴い 0～100％まで様々です。

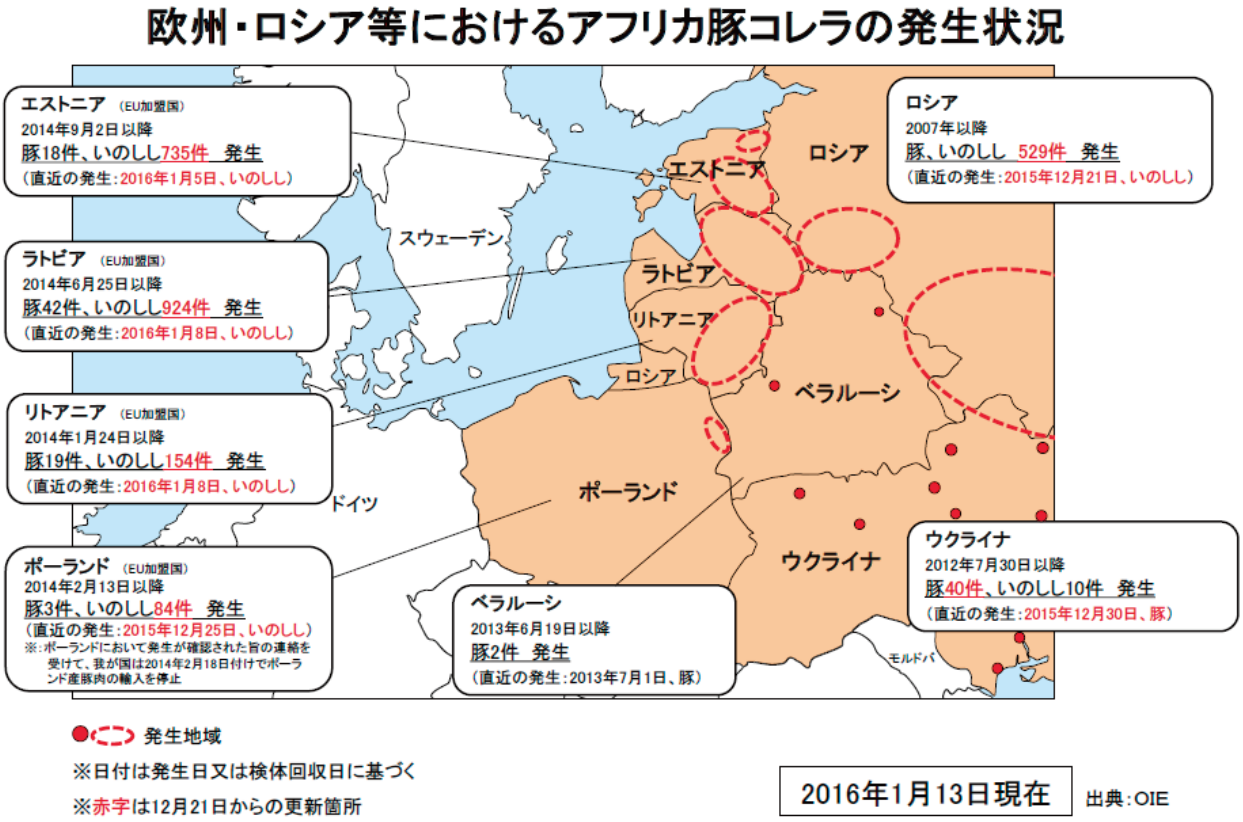

１　甚急性／急性型

40℃以上の発熱、皮膚の出血、全身（特に耳、横腹）のチアノーゼ、感染後７日程度でほぼ死亡。

２　亜急性型

急性型と同様の症状で、程度は比較的軽く、３～４週間で死亡。

３　慢性型

急性型がまん延した後、病原性が変化し肺炎症状、流産、関節炎、皮膚の結節・潰瘍が見られ、致死率は２～３％程度。

写真1　体表のチアノーゼ、出血性下痢

Ⅲ　もし発生したら

アフリカ豚コレラは、口蹄疫と同様に「特定家畜伝染病」に指定されており、万一の国内での発生に備え、「アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」（以下、防疫指針）が設定されています。

防疫指針により、発生農場の全ての豚は殺処分となり、発生農場から３km を移動制限区域、３～10ｋｍの範囲を搬出制限区域とした制限区域を設定し、清浄性が確認されるまで豚等の移動が制限されることとなります。

また、日本が清浄国ではなくなるため、豚肉等の輸出は、相手国が輸入禁止措置をとり、できなくなります。

さらには、国内での風評被害により豚肉の消費が低迷し、養豚業界とその関連業界が大ダメージを受けることは間違いありません。

Ⅳ　農場を守るために

アフリカ豚コレラは、豚コレラと違いワクチンがありません。そのため、ウイルスを国内に持ち込まない、農場に持ち込まないことが重要です。国内への持ち込み防止は動物検疫所が発生国からの輸入禁止措置等の水際防疫を実施しています。

養豚農家の皆様は、飼養衛生管理基準を守り、不必要な部外者の農場への立ち入り制限はもちろんのこと、農場入口の車輌消毒や畜舎に入る前の長靴の消毒や専用作業着への着替えを確実に行ってください。（これらは、全ての病気から農場を守るための基本です。）

おわりに

アフリカ豚コレラの症状は豚コレラに酷似しているといっても、豚コレラの国内発生は平成４年が最後で、20 数年が経過し実際に病気を見たことがある人は少なくなりました。

豚コレラも「特定家畜伝染病」に指定されており、今も海外では発生しています。前述の症状の場合、豚コレラの可能性もあります。

今回、アフリカ豚コレラの紹介をしましたが、豚に異常がある場合は、直ちに最寄の家畜保健衛生所へご連絡ください。

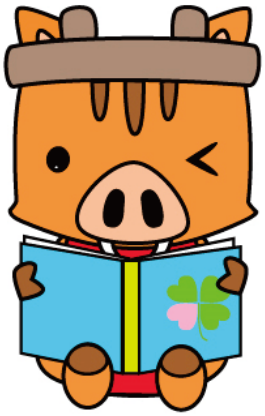

嘉麻市マスコットキャラクター
かまししちゃん

豚流行性下痢（ＰＥＤ）の国内発生状況とその対策

福岡県両筑家畜保健衛生所

１ 豚流行性下痢（ＰＥＤ）とは

ＰＥＤウイルスの感染によっておこる急性伝染病で、監視伝染病に指定されています。ウイルスは全ての日齢の豚に感染し、水様性下痢を主な症状としますが、特に10日齢以下の哺乳豚では、脱水症状を引き起こし高率に死亡します。

（哺乳豚の黄色水様性下痢便）

２ 国内の発生状況

平成25年10月、国内で７年ぶりに沖縄県で発生して以来、全国に拡大し、現在も継続的に発生を認めています。

福岡県においては、平成26年３月と４月に５農場での発生以降、新たな発生は認めていません。しかし、平成27年９月以降も九州では、長崎県（1 件）、熊本県（5 件）、宮崎県（6 県）、鹿児島県（8 件）の発生があります(平成28年2月21日現在)。

（全国の発生状況）

発生年月	発生都道府県数	発生件数	発症頭数	死亡頭数
H25年10月～ H26年 8月	38道県	817	1,289,147	419,862
H26年 9月～ H27年 8月	28都道県	233	299,938	73,452
H27年 9月～ H28年 1月	14県	69	46,153	7,741

３ ＰＥＤの対策と予防

（１）農場における対策

・飼養衛生管理基準を遵守

・家畜集合施設や出荷場所への入退場時に車両、車内、靴底、手指の徹底消毒

・作業者の専用衣服、長靴、消毒の徹底

・豚を外部から導入する際は、隔離豚舎で2～4 週間の健康観察を実施

・隔離豚舎がない場合、既存の豚群から分離した豚房で健康観察を実施

・食品残さを飼料として利用している場合は、十分な加熱処理を実施

（２）農場訪問者における対策

・衛生管理区域内への入場を制限

・車両消毒の実施

・訪問者の衣服の更衣、履物消毒

・飼料運搬パレット等は、農場専用のものを使用

（３）予防ワクチン

本病のワクチンは、妊娠豚に２回接種して、多量の抗体を含む乳汁を哺乳豚が十分飲むことにより発症を阻止又は軽減させるものです。

効果を十分に引き出すためには、排泄物をこまめに適切に処理するとともに、平時から継続的にワクチンを接種することが必要です（全国の繁殖母豚へのワクチン接種率：平成27年4以降、平均68％）。

４ 最後に

農場で本病が発生した場合、大きな経済的損失が生じます。日頃より十分な対策をどうぞよろしくお願いします。

「炭疽」の予防はお済みですか？

福岡県両筑家畜保健衛生所

1　炭疽とは？

牛、馬、豚、めん羊などに炭疽菌（*Bacillus anthracis*）が感染すると急性の敗血症をおこす恐ろしい病気です。炭疽は、人にも感染する人獣共通感染症で、家畜伝染病予防法では家畜伝染病に指定されています。

炭疽菌に感染した牛は、経過が早い場合は 24 時間以内に死亡し、天然孔（口、鼻、肛門など）から暗赤色タール状の出血が見られます。その他の症状として発熱、呼吸困難、食欲廃絶等が見られます。

炭疽菌は、一般的に土壌の中にいる細菌で、日本の土壌にも存在します。菌は栄養分が不足すると芽胞（かたい殻をかぶる）となり土の中に何年も生存し、動物の体内に入る機会を待っています。傷口や菌が付着した草を食べたりする事で体内に入り、感染、増殖し、毒素により牛は死亡します。

肛門からタール状血液の出血
臨床獣医より

2　わが国での発生

平成 12 年 7 月、宮崎県の肉用牛での発生が最後ですが、アメリカやヨーロッパ、東南アジア等の諸外国では今も発生が継続しています。万が一、炭疽が酪農家で発生すれば、死亡牛および汚染物品の焼埋却処分、生乳の出荷停止となります。

また、汚染された牛乳が集乳車や乳工場で他の農場の牛乳に混入した場合、その牛乳は全廃棄処分となり、経済損失は莫大なものになります。

3　炭疽ワクチン接種頭数（福岡県）

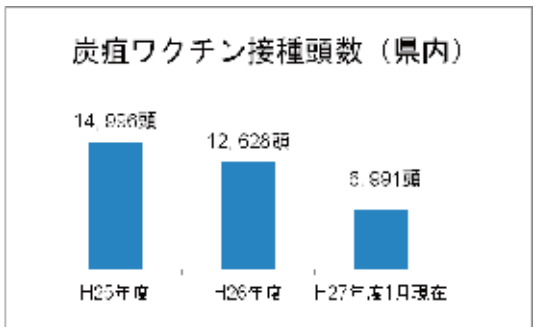

グラフは、福岡県内の平成 25 年度から平成 27 年度 1 月現在の炭疽ワクチンの接種頭数を示しています。平成 27 年度 1 月現在、炭疽ワクチン接種頭数は 6,991 頭で、昨年の同時期と比べて約 30%低下しています。

4　予防と対策

牛が炭疽菌に感染すると急激に症状が悪化するため、治療は間に合いません。飼養牛を炭疽菌に感染させないためには、ワクチン接種を行うことが重要です。ぜひ、発生予防のために定期的なワクチンの接種をお願いします。

定期的なワクチン接種で
感染を予防しましょう！

平成27年度福岡県口蹄疫(豚)防疫演習

～管内で開催した豚の口蹄疫実地防疫演習～

福岡県筑後家畜保健衛生所

口蹄疫のアジア地域での発生は収まらず、特にお隣の韓国では「ワクチン接種清浄国」を目指し様々な防疫措置を実施しています。しかし、発生を抑えることはできず、わが国への侵入リスクは依然高い状況が続いています。家畜保健衛生所では日頃から、偶蹄類飼養農家へ広報紙での最新情報のお知らせや、「飼養衛生管理基準」の遵守徹底をお願いするとともに、発生に備えた防疫措置の訓練(防疫演習）を各地域で実施しています。平成27年度の県域の取組として筑後家保管内で豚の口蹄疫発生を想定した実施防疫演習を開催したので紹介します。

開催期日

平成27年11月11日(水曜日)

実施方法

①10：00～12：00(午前の部)
　座学および集合場所演習

②13：30～16：00(午後の部)
　発生を想定した実地演習

開催場所

① 午前の部：八女市立総合体育館

② 午後の部：八女郡市畜産農業協同組合敷地内

主催 福岡県畜産課

共催 (公社)福岡県畜産協会、(公社)福岡県獣医師会、八女市、八女郡市畜産農業協同組合

参加者

①県関係：県庁（7名)、家畜保健衛生所（36名)、農林事務所・普及指導センター（44名)、保健福祉環境事務所（10名）

②市町村関係：市町村（38名）

③団体・会社関係：JA・関係団体（18名)、協定団体・会社（65名）

④その他：国（4名)、他県（2名)、自衛隊（6名)、報道（2名）

合計232名

（体育館での座学）

演習項目及び概要

【午前の部】

１座学

①防疫措置について

・口蹄疫発生時の防疫措置の概要。

②本日の防疫演習について

・演習の設定概要、タイムスケジュール等。

２ 集合場所における防疫作業従事者の受け入れ実習

・集合場所で実施する受付、健康調査、防護服着用、防疫作業内容の説明と実習。

（集合場所の実施演習）

【午後の部】

実地防疫演習

①防疫テントでの準備

・防疫作業従事者の感染防護具最終装着。

②発生農場での防疫措置

・家畜評価、豚の移動・保定・殺処分、トラックへの積込作業、消毒。

（模擬豚を使用した殺処分）

③搬送（処分家畜）

・発生農場からの処分家畜の搬出、農場ゲート通過時の車両消毒。

（トラックへの積込作業）

④埋却地での埋却作業

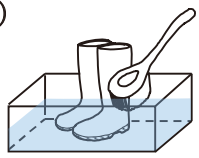

・埋却溝の掘削。

・処分家畜の埋却作業。

⑤防疫作業従事者の消毒・脱衣

・農場退場時の感染防護具消毒・脱衣。

・防疫テントでの消毒・脱衣。

（処分家畜の埋却作業）

演習等の評価・検証

・①防疫テントの準備エリアと休憩エリアをシートの色を変え区分したこと。②リーダーの防護服の色を変え判り易くしたこと。③移動の訓練に生豚を利用したこと。が参加者から好評であった。

・豚の扱いを体感してもらうために実施した生きた豚での移動演習は、初めて豚を扱う参加者の理解を深めることに非常に有効であった。また、他県参加者からも、演習に取り入れたいとの意見を頂いた。

（農場ゲートでの脱衣）

演習を振り返って

①繰り返しの演習が必要です。

②本演習を実施し、新たに見つかった課題を、ひとつずつ解決・改善し、発生に備えたいと思います。

平成 27 年度福岡県高病原性鳥インフルエンザ机上防疫演習開催

福岡県中央家畜保健衛生所

平成27年10月1日（木）に福岡県庁講堂において、県関係機関、市町村、農協、畜産関係団体及び防疫支援協定団体等、総勢約200名が参集し、机上防疫演習を開催しました。

演習の内容は、防疫措置の地域司令塔である現地対策本部の実践的な訓練（課題解決型演習）を目的とし、演習当日に、発生想定農場をその場で提示し、防疫措置を開始するまでの様々な作業や準備の手順を確認しました。

当日のプログラムは

1　発生想定農場の提示

2　県対策本部及び福岡地域対策本部の設置準備

3　初動防疫措置の準備

（1）実際の現地対策本部のスタッフによる防疫措置計画の作成

（2）県対策本部及び現地地策本部との連携と協力

（3）初動防疫措置の準備完了

（各班による演習作業）

4　演習の感想と今後の課題

5　質疑応答　　の順で実施しました。

また、初めての試みとして、県対策本部と現地対策本部の2会場を映像と電話で結び、電話連絡による連携を確認しました。

（通信機器による県対策本部との演習）

現地対策本部の3班7係の係員は係毎に色分けしたビブスを着用し、本番さながらに緊張感を持って臨み、現地対策本部の各班及び係の作業内容と連携手順について確認・習熟に努め、課題や問題点についても検討しました。

（防疫作業情報の掲示）

今後も、福岡県では日頃から反復継続して防疫演習を実施し、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病に対する防疫対策の訓練に努め、関係機関との連携を深めるとともに、発生時に被害を最小限に止めるため、迅速的確に対応できるように努めて参ります。

野鳥から分離された低病原性鳥インフルエンザ（LPAI）ウイルス

福岡県中央家畜保健衛生所

環境省では、渡り鳥が飛来する時期、鳥インフルエンザウイルスの保有状況について全国的にモニタリング調査（糞便採取調査）を実施していますが、平成27年度調査では5県6か所で下記のような低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

○徳島県：平成27年10月28日に徳島市で採取された野鳥糞便からＨ５Ｎ３亜型
○島根県:平成27年11月1日及び11月20日に安来市で採取された野鳥糞便からＨ５Ｎ３亜型
○宮崎県：平成27年11月25日に宮崎市で採取された野鳥糞便からＨ５Ｎ３亜型
○茨城県:平成27年12月8日に鉾田市で採取された野鳥糞便からＨ７Ｎ２亜型
○山口県：平成27年12月16日に山口市で採取された野鳥糞便からＨ５Ｎ３型

鳥インフルエンザは国際獣疫事務局（0IE）の基準で、8羽以上（4～8週齢）の鶏に感染させて､10日以内に75%以上の致死率を示した場合､「高病原性」として取り扱うようになっています。現在我が国では、高い致死率を起こすウイルスを「高病原性」と定義し、Ｈ５及びＨ７などが該当します。

「高病原性」は非常に危険である印象を持ちますが､「低病原性」がなぜ法定伝染病なのか、不思議に思われるかもしれません。確かに「低病原性」の場合、鳥が高い死亡率を示すことはありません｡ただ､問題となるのは、この「低病原性」が「高病原性」に変異してしまうことがあるからです。

「低病原性」の場合は、肺や気管など限られた臓器や組織に感染し呼吸器症状を示しますが、死に至ることはありません。しかし、このウイルスが鶏の間で感染を繰り返すうちに､「高病原性」に変異することがあり、そうなると全身の臓器が機能不全となり、死に至ってしまいます。

野鳥、特にアジア大陸から飛来する渡り鳥では、ウイルスを保有していることが知られています。また、家きんと家畜が感染するＡ型インフルエンザウイルスは、すべてカモが保有するウイルスに由来すると言われています。

カモは夏場にシベリアやアラスカ、カナダなどの営巣湖沼でウイルスに感染し、糞中に大量のウイルスを排出することで他の水鳥に感染が広がります。夏が過ぎれば、越冬のため日本へ渡ってきます。カモが渡りに飛び立った後は、冬の間シベリアなどの湖沼水中のウイルスは冷凍保存されます。

カモなどの野鳥は多くの場合、感染しても発症しない不顕性感染を起こし、国内にウイルスをばらまく可能性が考えられます。そのことがわかっていても、野鳥の動きを制御することは非常に困難であるため、養鶏場内に野鳥やネズミなどが侵入しないように、防鳥ネットの設置、定期的な殺鼠剤や消毒薬の散布を行うなど、鶏と野鳥との接点をいかに少なくしていく事が大切です。

海外では、現在でも「低病原性」及び「高病原性」の鳥インフルエンザが継続的に発生し、中国や台湾、香港、インドや東南アジアなど近隣諸国でも同様に発生しています。近隣国から病原体を持ち込まないためにも、水際対策が重要なものとなります。組織的な対策だけではなく、個人がそれら病原体を持ち込む可能性が十分に考えられることから、海外旅行する際には渡航先の疾病の発生状況を確認し、場合によっては渡航を控える、やむを得ない場合でもウイルスを持ち帰らないように細心の注意を払うことが重要です。

平成 27 年度牛流行熱等抗体調査結果について

福岡県中央家畜保健衛生所

家畜保健衛生所(家保)では毎年、節足動物媒介性ウイルス（アルボウイルス）の流行状況を調べるため、牛流行熱等抗体調査（発生予察事業）を実施しています。そこで、今年度の発生予察事業の結果及び注意すべきアルボウイルス関連疾病の発生についてお知らせいたします。

家畜のアルボウイルスによる病気は、牛、山羊・羊、馬、豚のいずれでも確認されていますが、最も被害を受けやすいのは牛です。

日本では牛流行熱や流行性異常産の原因として牛流行熱ウイルス、アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス、イバラキウイルスなどが知られています。これらの経済被害は甚大で、ひとたび大流行すれば地域や国境を越えて大きな損失をもたらすことから、家畜伝染病予防法で監視伝染病に指定されています。

これらのウイルスは、吸血性の節足動物(カやヌカカ)を介して初夏から秋にかけて感染が拡がっていくため、発生予察事業は前年の夏を越しておらず、かつ異常産関連のワクチンなどを接種していない子牛を対象として、6 月下旬、8 月中旬、9 月下旬、11 月中旬の年 4 回、ウイルスの流行調査を実施しています。

福岡県内の発生予察事業では、牛流行熱ウイルス、イバラキウイルス、チュウザンウイルス、アイノウイルスの流行は確認されませんでしたが、アカバネウイルスは、9 月に北部家保管内の一部と筑後家保管内の一部で、11 月には中央家保管内と北部家保管内で広く陽転が確認されました。また、ピートンウイルスは、11 月に北部家保管内の一部で抗体の陽転が確認されました。

九州・沖縄・山口におけるアルボウイルスの流行については、データが確認できていない県があるものの、アカバネウイルスは福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県では、9 月に抗体の陽転が確認され、山口県では、11 月に抗体の陽転が確認されました。イバラキウイルスは、熊本県と佐賀県で 11 月に抗体の陽転が確認されました。ピートンウイルスは、長崎県と鹿児島県で 9 月に抗体の陽転が確認され、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県では、11 月に抗体の陽転が確認されています。

以上の結果から、福岡県ではアカバネウイルス、ピートンウイルスが、九州ではアカバネウイルス、イバラキウイルス、ピートンウイルスが侵入したことが確認されました。

（日本獣医師会ＨＰより　アカバネ病）

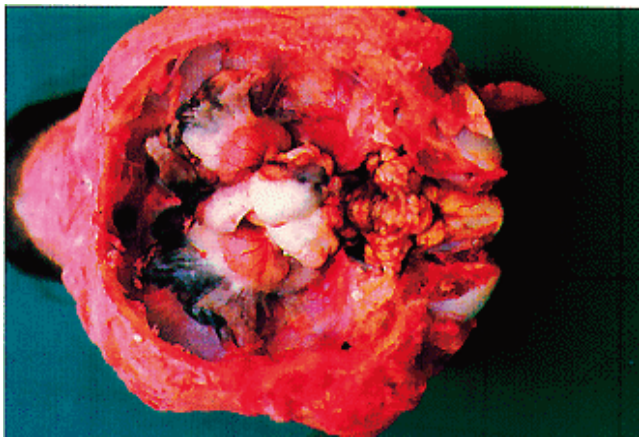

（高知県ＨＰより　大脳欠損）

発生予察事業において、九州・沖縄・山口での牛流行熱ウイルスの流行は確認できませんでしたが、病性鑑定では、牛流行熱の発生が確認されています。9 月には沖縄県の石垣市で、10 月には鹿児島県の南種子町や指宿市で発生が確認されました。

最近の牛流行熱の発生は、沖縄県で確認されていますが、九州以北での発生は約 20 年間確認されていませんでした。

牛流行熱の症状は、41℃～42℃の突発的な発熱がみられ、1～2 日で回復します。また、元気消失、食欲低下、呼吸速迫、流涙、流涎（よだれ）、四肢の関節痛や浮腫による歩行困難、起立不能、筋肉の振戦、反芻停止、乳量低下ないし泌乳停止などを呈します。今年度は沖縄県と鹿児島県での発生のみで、それ以上北上することはありませんでしたが、今後も福岡県内への侵入については注意していく必要があると思います。

また兵庫県では、10 月ごろにイバラキ病を疑う牛の疾病があり、詳細な検査結果からイバラキウイルスが属する流行性出血病ウイルス（ＥＨＤＶ）によるものであったことがわかっています。イバラキ病は、軽度の発熱とともに、食欲不振、流涙、結膜充血・浮腫、泡沫性流涎、鼻腔・口腔粘膜の充血・鬱血・潰瘍、蹄冠部の腫脹・潰瘍、跛行（歩行困難）等がみられます。

（動物衛生研究所ＨＰより　右：ヌカカ）

その後、発症牛の約 5%に本病に特徴的な症状として、食道麻痺・咽喉頭麻痺・舌麻痺による嚥下（飲み込み）障害が発生します。

このように今年度は、国内、特に九州において、アルボウイルスが広く流行したと思われます。

幸いにも福岡県内では、アルボウイルスが関与したと思われる牛の異常産は確認されていませんが、一部養豚農場ではアカバネウイルスが関与した疑いのある豚の異常産が確認されています。この事例では、子豚の白子での出産や脊椎の軽度の弯曲、さらに神経症状を示した子豚の大脳欠損など、アカバネウイルスによる牛の異常産によく見られる症状が確認されました。

このことから、昨年夏前（4～6 月）にワクチンを接種していない母牛では、今年春以降（1～5 月）に子牛が上記の子豚と同じような症状を示して生まれてくる可能性があります。

現在、アルボウイルスによる牛の疾病の多くはワクチンが開発されており、適切にワクチン接種を行うことにより発生を防ぐことができます。

これまで、アルボウイルスによる異常産は数年周期で発生する場合が多く、大規模な流行が確認されると危機意識が高まり、ワクチン接種率が向上しますが、時間が経つにつれて接種率が低下していく傾向があります。

今後とも大流行に耐えられるように、毎年定期的にアルボウイルスに対する牛異常産３種混合ワクチンや牛流行熱・イバラキ病混合ワクチンなど積極的に接種することで、大事な牛を病気から守ることが重要です。

採卵鶏農場で*九州初！*　農場 HACCP 認証への取り組み

福岡県北部家畜保健衛生所

近年、消費者の食の安全・安心への関心が高まっており、国は畜産物の安全性向上の取り組みとして、農場 HACCP 認証制度を進めてきました。今回、「農場 HACCP 認証農場」を目指して取り組んできた（有）福岡ファームが、採卵鶏農場で九州初の認証を取得しましたので、その概要をお知らせします。

1　農場 HACCP とは

農場 HACCP は、農場の飼養衛生管理に HACCP の考え方を取り入れたものです。

家畜の飼養管理の全工程において、微生物、異物、薬品、温度管理等によって発生する「危害を起こす要因（HA）」を洗い出し、どの段階で、どのような対策を講じれば良いのかを検討します。さらに、「重要管理点（CCP）」を決め、継続的に管理・記録して、異状が認められたら、すぐに対策をとっていくことで、健康な家畜を飼育し、安全・安心な畜産物の生産につなげていくものです。

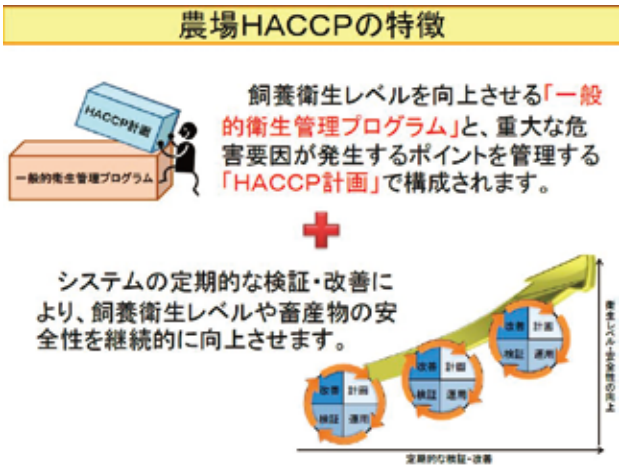

2　農場の概要と取り組みの目的

当該農場は、ウインドウレス鶏舎 8 棟に約 24 万羽を飼養する採卵鶏農場で、同一敷地内に自社関連の GP センターを併設しています。

すでに、HACCP の手法を取り入れた衛生管理体制を構築していましたが、鶏卵の安全性を一層強化するため、農場 HACCP 認証を目指して取り組み始めました。

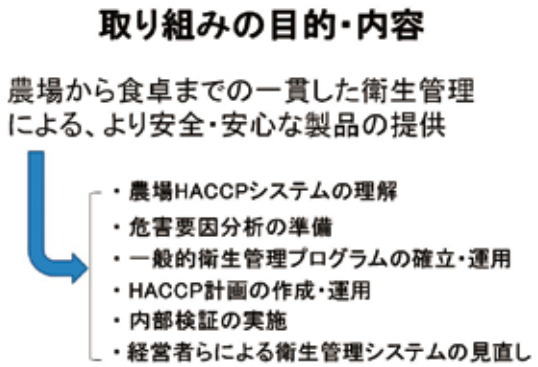

農場内の作業内容等を改善

毎月定例の推進会議で内部検証を実施

3　認証取得までの取り組み内容

平成 25 年 3 月にキックオフ宣言を行い、月 1 回の推進会議を開始しました。その中で、一般的衛生管理プログラムの確立、HACCP 計画の作成、内部検証等を行いました。

家畜保健衛生所は、家畜伝染病に関する情報提供、飼養衛生管理基準に関する講義及び理解度確認テストを実施し、従業員の衛生管理意識の向上を図るなど、従業員教育訓練の一端を担ってきました。

平成 27 年 8 月、認証申請書等を公益社団法人中央畜産会へ提出しました。書類審査後、同年 10 月に現地審査が行われ、11 月 13 日、九州で初となる採卵鶏農場での農場 HACCP 認証を取得しました。

4　今後の課題と展望

農場 HACCP は、認証がゴールではありません。認証後も継続的な運用・検証・改善が必須となります。改善を行う仕組みを継続していくことによって、農場の衛生管理向上とそれに伴う事故の減少や疾病発生時の速やかな対応などのメリットが期待されます。

畜産農家においては、「飼養衛生管理基準」を遵守して衛生管理を行うこと、つまり、畜主自らが農場における現状や問題点を分析し、作業行程を整理・記録して、問題点を改善していくことが農場 HACCP の始まりとなります。

農場 HACCP に興味のある方は家畜保健衛生所へご相談ください。

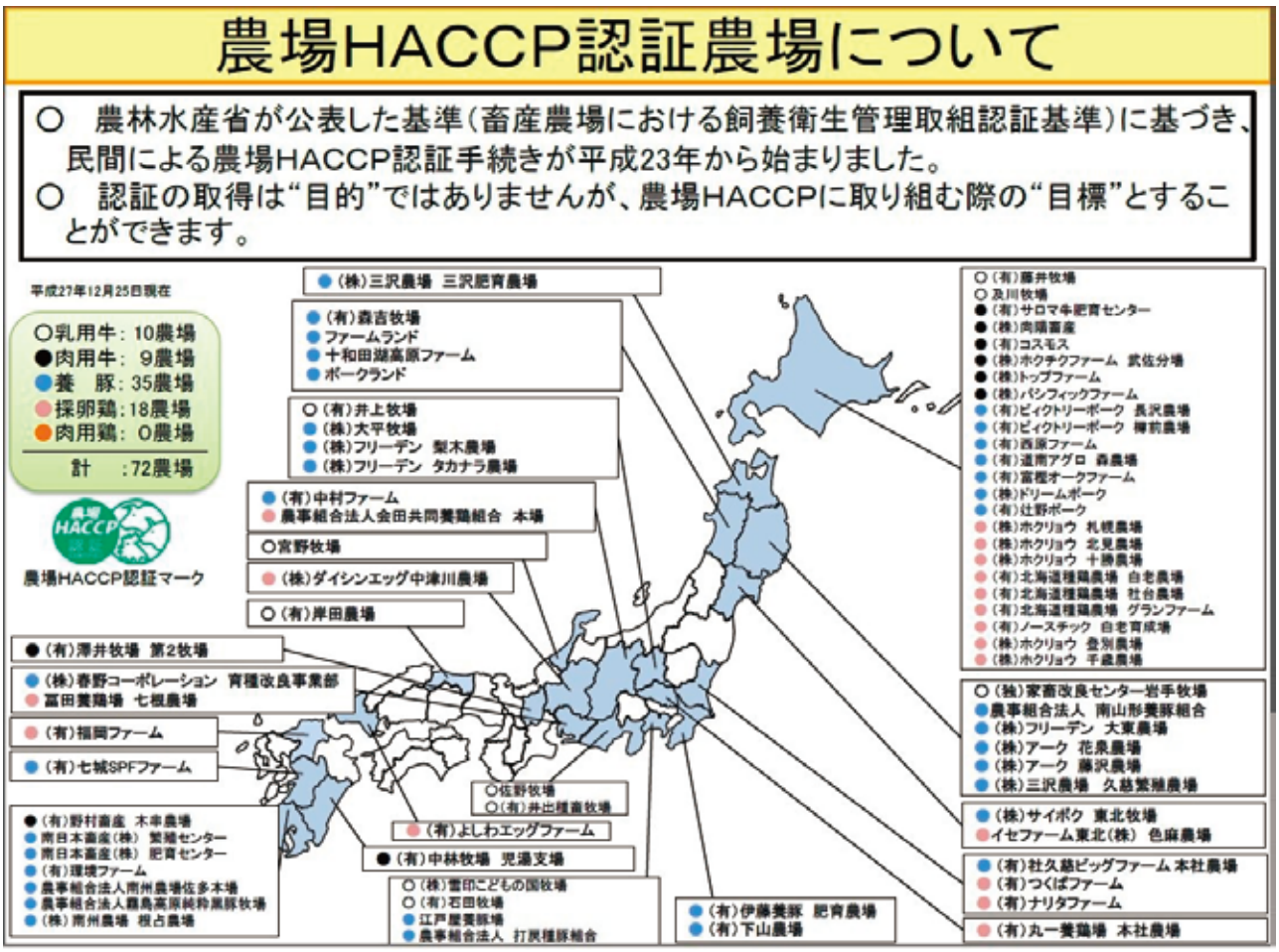

農林試トピックス

福岡県農林業総合試験場　畜産部

皆さん、こんにちは。今年の冬は、１月の下旬に「びっくりポン！」の大雪が降りまして、試験場もスキー場と見間違えるほど白銀の世界になりました。そのせいで、場内のあちこちで水道管が破裂して、復旧するのが大変でした。今では、何とか回復して、この号が出る頃には桜の季節が待ち遠しい時期になっていると思います。

さて、今回は、昨年、一度お話した鶏関係のワクモの続編をご紹介します。

○高床式養鶏場でのワクモの動きと対策

昨年、ワクモと鶏糞の関係から高床式養鶏場では鶏糞から２階へのワクモの這い上がりがあることをご説明しました。今回は、高床式養鶏場でワクモの動きを調べ、その対策例を検討したので、ご紹介します。まず、ワクモがどれくらいで鶏糞から採卵鶏のいる２階まで這い上がるのか調査しました。4～6 月と 9 月に粘着シートを裏返して張り付けた柱（図１）を１階に設置し、柱の 4 面について最上部（>240ｃｍ）までワクモが這い上がるまでの日数を観察しました。その結果、5～6 月や 9 月はワクモが１階鶏糞から２階までわずか１日で這い上がってくることがわかりました（表 1）。

次にワクモの這い上がりを防止する対策として、2 つの方法を検討しました。ひとつは上述した柱の高さ 1m～2m 間の 4 面にワセリンとグリセリンを 9：1 に混合したものを塗布した方法（ワセリン区）、もうひとつはワセリン区と同じように柱の 4 面に消石灰（3 倍希釈）を塗布するとともに、柱周囲の鶏糞約 4m^2 に 1 度だけ消石灰(0.8Kg/ m^2)を散布した方法（消石灰区）です。柱を１階鶏糞の上に設置し、柱の

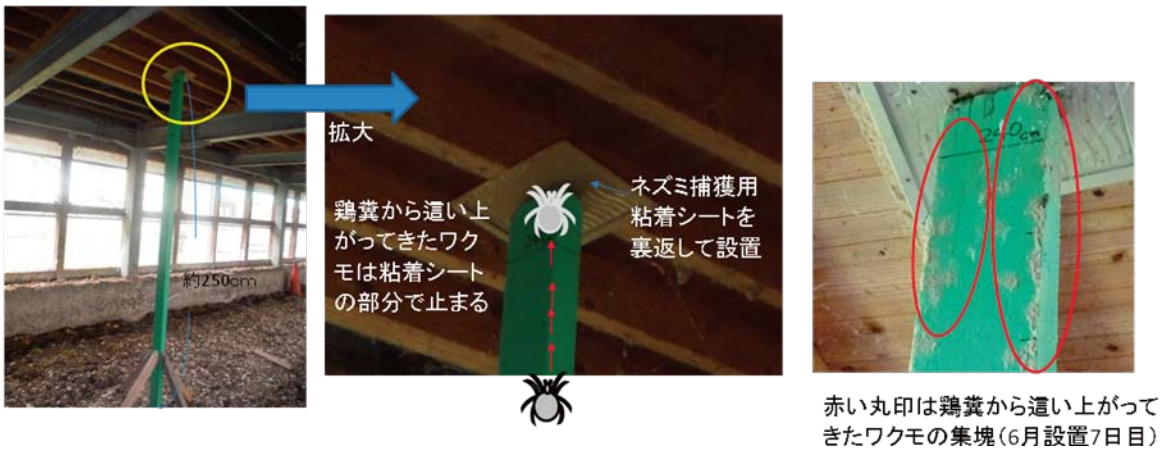

図１　柱によるワクモの這い上がり試験

表１　ワクモの這い上がりに要する日数

	4月	5月	6月	9月
２４０ｃｍの高さまでの這い上がりに要する日数	１～５日	１日	１日	１日

図２　柱によるワクモの這い上がり防止試験

表２ ワクモの這い防止試験の結果（右図はワクモ這い上がり評価）

設置後の日数	消石灰区	ワセリン区	対照区
1日目	－	－	＋＋
2日目	＋	－	＋＋
3日目	＋	＋	＋＋＋
9日目	＋＋	＋	＋＋＋＋

注）柱の 4 面のうち最上部（>240ｃｍ）のワクモ数が最も多い１面で、ワクモの状況を下記のように５段階で肉眼的に評価した。－：ワクモが確認されない、＋：わずかに確認される、＋＋：2〜3 の大きな集塊が確認される、＋＋＋：柱の半分程度まで集塊が確認される、＋＋＋＋：柱の 2/3 以上で集塊が確認される

最上部までワクモが這い上がる状況を９日間観察しました。その結果、消石灰区では軽度、ワセリン区ではある程度ワクモの這い上がりを抑制することができました（表 2）。このように、高床式養鶏場では鶏舎２階の対策と同時に１階鶏糞へのワクモ対策も重要となります。

１階の鶏糞へのワクモ対策は、他にも 4〜6 月や９月の鶏糞搬出や耐性の出てない薬剤の鶏糞散布などでも鶏舎内のワクモ数を激減させることが可能ですので、対策を講じることをお勧めします。

平成27年度福岡県家畜共済事業実績（12月末現在）について

福岡県農業共済組合連合会　家畜課

平成27年度福岡県家畜共済事業実績の12月末における概要について、お知らせします。

・ 加入状況

乳用牛については、加入戸数が206戸で、昨年に比べ14戸減少しました。加入頭数は2万2,586頭（前年比94.5%）で、成乳牛、育成乳牛及び乳用子牛等のすべてにおいて減少しています。農家により加入の選択が可能な乳用子牛等の加入頭数は、1万524頭（同96.6%）で、加入戸数の154戸は、約74.8%（同101.2%）の選択率となっています。

肉用牛については、加入戸数が116戸で肥育成牛が462頭と減少（同95.1%%）。肥育子牛及び他肉子牛等についてはそれぞれ149頭、178頭の増加となりました。

・ 事故状況

成乳牛については、暑熱ストレスが比較的緩かった今夏では、死廃事故及び病傷事故の事故率（頭数、件数および金額）がいずれも減少しました。育成乳牛と乳用子牛等の病傷事故の件数事故率に増減が認められますが、前年度と同程度と推移しています。

肉用牛については肥育成牛、他肉子牛等では支払共済金は増加していますが、事故率（頭数および金額）は前年度と同程度で推移しています。また、肥育子牛、他肉成牛において事故率（頭数および金額）にて減少が認められました。病傷事故においては、件数及び支払共済金額で増加している共済目的はありますが、事故率は乳用子牛、肥育成牛を除き減少が認められました。

・ 支払状況

死廃事故で約573万円支払共済金の増加、病傷事故で約1,537万円の支払共済金の減少が認められます。共済目的別には、事故頭数及び件数の増減に伴って、支払共済金の増減が認められます。

NOSAI団体は、今後とも農家の皆さんの貴重な財産の不慮の事故に備え、制度の習熟とわかりやすい説明により、充分な共済金額の選択によって損害に対する補償の充実が図られるよう努めてまいります。

※語句の解説

◎ 共済価額：加入頭数について、加入個体ごとの価額（評価額）を合計した額。

◎ 共済金額：共済価額に対して一定の割合の範囲内（2～8割）で、加入者が選択した補償額。

◎ 付保割合：補償の割合。共済価額に対する共済金額の割合によって求められます。

平成27年度　家畜共済引受実績前年対比表（12月末）

共済目的	年度	引受戸数	差	引受頭数	差	共 済 金 額	差	平均共済金額	差
成 乳 牛	26	220		11,461		2,262,664,442		197,422	
	27	206	−14	10,739	−722	2,139,473,029	−123,191,413	199,225	1,803
育 成 乳 牛	26			1,558		174,931,014		112,279	
	27			1,323	−235	141,767,227	−33,163,787	107,156	−5,123
乳用子牛等	26	159		10,885		343,066,168		23,641	
	27	154	−5	10,524	−361	381,057,440	37,991,272	31,517	7,876
肥 育 成 牛	26	79		9,448		1,816,822,108		173,001	
	27	76	−3	8,986	−462	1,843,675,800	26,853,692	192,297	19,296
肥 育 子 牛	26	41		472		28,599,274		35,412	
	27	45	4	621	149	60,499,784	31,900,510	60,591	25,179
他 肉 成 牛	26	72		1,415		278,463,335		166,067	
	27	72	0	1,593	178	328,125,837	49,662,502	196,793	30,726
他肉子牛等	26	65		1,677		88,211,883		40,219	
	27	64	−1	1,709	32	103,400,517	15,188,634	52,601	12,382
一 般 馬	26	0		0		0		0	
	27	0	0	0	0	0	0	0	0
種　豚	26	5		597		35,016,800		45,953	
	27	5	0	626	29	32,705,600	−2,311,200	58,654	12,701
肉　豚	26	3		9,225		59,040,000		4,000	
	27	3	0	0	−9,225	0	−59,040,000	6,400	2,400
合　計	26			46,738		5,086,815,024			
	27			36,121	−10,617	5,030,705,234	−56,109,790		

平成27年度　家畜共済事故実績前年対比表（12月末）

畜種別	年度	死　廃　事　故						病　傷　事　故		
		頭 数	支 払 共 済 金	事 故 率 頭 数	事 故 率 金 額	平均支払共済金	差	件 数	支 払 共 済 金	事故率 金 額
成 乳 牛	26	1,000	151,222,570	8.7	6.7	151,223		10,149	159,861,906	7.1
	27	950	146,838,159	8.8	6.9	154,566	3,344	9,347	142,496,621	6.7
育 成 乳 牛	26	23	2,286,078	1.5	1.3	99,395		475	3,724,696	2.1
	27	26	2,924,966	2.0	2.1	112,499	13,104	358	2,828,991	2.0
乳用子牛等	26	505	17,747,509	4.6	5.2	35,144		1,688	15,471,340	4.5
	27	504	22,859,327	4.8	6.0	45,356	10,212	1,761	15,995,786	4.2
肥 育 成 牛	26	147	17,207,770	1.6	0.9	117,060		826	7,111,100	0.4
	27	136	20,418,894	1.5	1.1	150,139	33,079	789	8,523,030	0.5
肥 育 子 牛	26	166	16,118,632	35.2	56.4	97,100		262	2,679,930	9.4
	27	128	14,706,537	20.6	24.3	114,895	17,795	303	3,725,880	6.2
他 肉 成 牛	26	46	9,419,661	3.3	3.4	204,775		379	4,135,598	1.5
	27	31	6,607,413	1.9	2.0	213,142	8,367	401	3,591,443	1.1
他肉子牛等	26	77	3,855,719	4.6	4.4	50,074		422	4,426,420	5.0
	27	74	5,315,417	4.3	5.1	71,830	21,756	406	4,878,930	4.7
一 般 馬	26	0	0	−	−	0		0	0	−
	27	0	0	−	−	0	0	0	0	−
種　豚	26	0	0	0.0	0.0	0		0	0	0.0
	27	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0
肉　豚	26	1,283	4,542,053	13.9	7.7	3,540				−
	27	1,431	8,462,595	15.5	8.2	5,914	2,374			−
合　計	26	3,247	222,399,992	−	−	−	−	14,201	197,410,990	−
	27	3,280	228,133,308	−	−	−	−	13,365	182,040,681	−

県内の酪農情勢について

ふくおか県酪農業協同組合

平成 27 年度は、前年度と同じような夏の暑さで過ぎたため廃用頭数や一般疾病は前年並みとなっています。円安からの穀物飼料・流通粗飼料の高値は本年も継続し、F1 子牛・ET 和牛子牛価格の高騰による副収入の増加はあったものの酪農経営は依然厳しい状況が続いています。また、F1 子牛・ET 和牛子牛価格の高騰はホルス後継牛の減少を招き、初妊牛価格の異常な高騰の原因となっています。

全国の生乳生産は前年並で推移しているなかで北海道は前年より増産しています。

乳価は、4 月から飲用向・加工向の値上げにより前年より約 2.5 円上がりましたが、飼料価格や初妊牛価格の高騰のため、生産意欲の向上には至っていません。

平成 27 年度県内の酪農家戸数は、廃業者数が前年度並み 12 戸となり、228 戸（図 1 ：平成 28 年 1 月末現在）、経産牛頭数は 283 頭減少し 9,466 頭、育成牛頭数は 505 頭減少し 4,025 頭（図 2 ：同）。これらの減少は廃業によるものと思われますが、育成牛頭数の大幅な減少は次年度以降の生乳生産量に影響を与えることから、今後の後継牛増産対策強化が重要となります。

平成 27 年度県内の受託乳量の見込量は 81,617 ﾄﾝ（図 3）となっており、平成 26 年度に続き減産の見込となっています。乳質は、栄養成分（FAT・SNF）・衛生成分（SCC・細菌数）について上期は前年をやや下回っていますが、下期になりほぼ前年並みとなっています。

日本の周辺国では口蹄疫・鳥インフルエンザの発生が続いており、県内でもヨーネ病、牛白血病、伝染性の下痢等が毎年発生しています。伝染病侵入防止のために牛舎内や周辺の消毒・一般衛生管理の徹底・飼養衛生管理基準の順守またチェックシートの記帳は必須になっています。

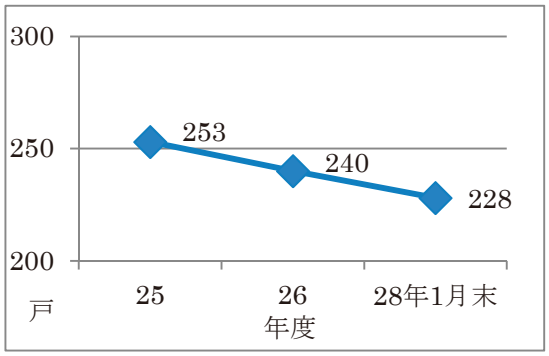

図 1　県内の酪農家戸数

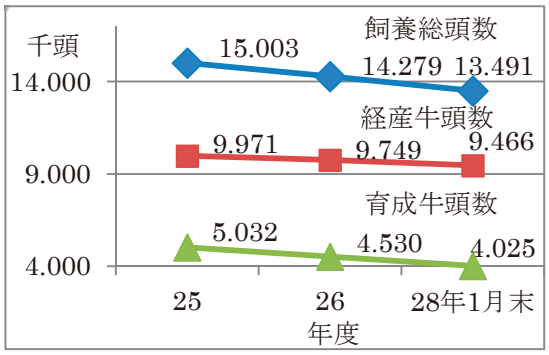

図 2　県内の乳用牛飼養頭数

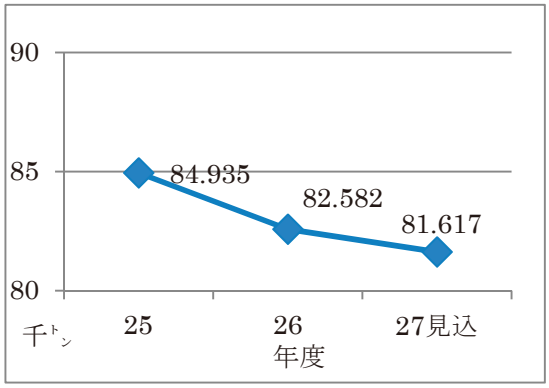

図 3　県内の受託乳量

第14回全日本ホルスタイン共進会で県代表牛２頭が入賞！

ふくおか県酪農業協同組合

平成27年10月23日～26日まで北海道ホルスタイン共進会場（北海道勇払郡安平町）にて第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会が開催されました。国内における口蹄疫の発生、東日本大震災の影響等により今回10年ぶりの開催となりました。

全国から牛が集められるとなるとその衛生対策も重要となります。結核病、ブルセラ病、ヨーネ病の検査が陰性であることや、炭疽、牛流行熱、イバラキ病、アカバネ病、牛呼吸器病のワクチンを実施していることや真菌症やイボ等の皮膚病に罹患していないことなどが必要となります。これらの陰性を確認された福岡県代表牛9頭は10月15日北海道に向け約 2,000ｋｍの陸路を走り17日に北海道に到着しました。

開会式風景

大会では、全国各地より約380頭（ジャージ牛30頭含む）の乳牛が月齢ごとに第1部～第14部（ジャージ牛第15部～第18部）に分かれ、日々の乳牛改良・飼養管理の成果を競い合いました。

最高位賞には、北海道の天野洋一さんの第14部レデイスマナー　ＭＢ　セレプリテイ牛　が選ばれました。福岡県の成績は、第7部の中島康森さん（ミドルランド　デツカー　クストー）、第14部の高倉守雄さん（スターリング　ランチ　ランバダ　ゴールドウイン）が1等賞 に入賞しました。

大会審査風景

5年後は、九州でのブロック開催（会場：宮崎県都城市）が決定しており、28日に帰福した選手団を含め5年後に良い結果が残せるよう取り組んでまいります。関係の皆様方には格別のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

閉会式風景

平成27年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について

福岡県農林水産部畜産課

県は、平成27年度福岡県家畜保健衛生業績発表会を、平成27年11月27日（金）に吉塚合同庁舎で開催しました。例年、家畜保健衛生所職員が日頃の業務を推進する中で得た成果や試験調査成績について発表しています。

また、特別講演では、農林水産省動物検疫所門司支所　伏見啓二　支所長から海外悪性伝染病を中心とした家畜衛生をめぐる情勢と動物検疫について、貴重な情報を提供していただきました。

演題の詳細については、発表者の所属する家畜保健衛生所にお問い合わせください。

	演　　題	家保名	発表者
	［　第１部　］		
①	*Salmonella* Dublin 確認を契機とした肉用牛農家への重点指導	中央	尾川　寅太
2	油断は禁物！牛サルモネラ症の集団発生事例	中央	甲斐田　美菜
③	牛の呼吸器病症候群の集団発生とその対応	筑後	小森　敏宏
4	ヨーネ病発生農場の清浄化に向けた取組み	筑後	濱田　恭平
5	九州初！大規模採卵鶏農場における HACCP 認証への取り組み	北部	清島　綾子
6	市町村との連携を主眼においた防疫体制構築への取り組み	北部	宮田　惠介
7	特定家畜伝染病の発生に備えた防疫措置概要の整備	両筑	野田　美治
	［　第２部　］		
8	同一クローン *Salmonella* Typhimurium 株による牛サルモネラ症の流行	中央	森永　結子
9	下顎短小および腎低形成が認められた交雑種子牛の１症例	北部	田口　博子
10	腸管外病原性大腸菌が分離された子牛の化膿性脳脊髄炎２事例	両筑	川島　幸子
11	肉用牛繁殖農場の子牛にみられた慢性銅中毒	両筑	一二三　達郎
◎12	野外ウイルス分離株を活用した豚流行性下痢の診断	中央	山本　訓敬
13	ウイルスの PCR 検査における鶏の気管及び直腸の乳剤処理効果の検証	中央	大山　慶
14	採卵鶏で発生したアミロイドーシス	北部	永野　英樹
15	肉用鶏に発生した *Clostridium perfringens* 及び大腸菌の混合感染による壊疽性皮膚炎とその対策	筑後	緒方　雅彦

○：九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会選出演題

◎：全国家畜保健衛生業績発表会選出演題

第20回「福岡県農林水産まつり」に出店しました！

福岡県北部家畜保健衛生所

２年に１回開催される「第20回福岡県農林水産まつり」（平成27年11月14日～15日、福岡市天神中央公園）に（公社）福岡県獣医師会産業動物部会として出店しました。

出展内容は、食肉ゾーン内にテントを張って、博多和牛のパステル（ブラジル風揚げ餃子）、はかた地どりのガイヤーン（タイ風焼鳥）、うきは市の松野牧場ソフトクリーム、手作り缶バッチです。

（店頭での調理・販売風景）

普段は家畜診療や衛生指導をしている産業動物関連の獣医師たちが料理を手作り販売したり、動物の絵の描き方を子供たちに教えたりと頑張り、２日間にわたって福岡県産のブランド畜産物をアピールしました。

（平山部会長が出展ブースを紹介）

（お好みの絵を描いてその場で缶バッチを作成）

（缶バッチコーナーではバルーンアートを作成し、無料配布）

衛生情報・ご相談は
最寄りの家畜保健衛生所へ

福岡県農林水産部 畜産課	福岡市博多区東公園 7-7	TEL 092-651-1111 （内線 3990）	FAX 092-643-3517
中央家畜保健衛生所	福岡市東区箱崎ふ頭 4-14-5	TEL 092-633-2920	FAX 092-633-2851
北部家畜保健衛生所	嘉麻市大字漆生 587-8	TEL 0948-42-0214	FAX 0948-42-1376
両筑家畜保健衛生所	久留米市合川町 1642-1	TEL 0942-30-1037～9	FAX 0942-35-9198
筑後家畜保健衛生所	筑後市大字和泉 606-1	TEL 0942-53-2405	FAX 0942-53-2723